

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第4項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年8月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第160期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社巴川製紙所 |
| 【英訳名】 | TOMOEGAWA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 井上 善雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3516局)3401番(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号 |
| 【電話番号】 | 054(256局)4319番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年3月期第1四半期の決算作業の過程におきまして、第148期（平成19年3月期）の持分法適用関連会社である昌栄印刷株式会社（以下、昌栄印刷）の持分変動に係る必要な連結上の会計処理を行っていないことが判明いたしました。

平成19年3月に昌栄印刷の株式を保有する連結子会社を当社が100%子会社化したことにより、当社における昌栄印刷の間接所有割合が増加し、連結上の昌栄印刷の持分が変動いたしました。当該持分変動に係る連結上の会計処理が行われておりませんでした。

当該持分変動に係る連結上の会計処理を第148期（平成19年3月期）に遡って行った結果、平成31年2月12日に提出した第160期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

| 回次 | 第159期 第3四半期 連結累計期間 | 第160期 第3四半期 連結累計期間 | 第159期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 26,371 | 24,951 | 34,647 |
| 経常利益 (百万円) | 1,079 | 410 | 1,101 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円) | 685 | 116 | 413 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,317 | 456 | 1,011 |
| 純資産額 (百万円) | 14,313 | 13,408 | 14,006 |
| 総資産額 (百万円) | 38,990 | 40,962 | 38,044 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失() (円) | 67.21 | 11.46 | 40.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.5 | 28.5 | 32.5 |

(後略)

(訂正後)

| 回次 | 第159期 第3四半期 連結累計期間 | 第160期 第3四半期 連結累計期間 | 第159期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 26,371 | 24,951 | 34,647 |
| 経常利益 (百万円) | 1,079 | 410 | 1,101 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円) | 685 | 116 | 413 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,317 | 456 | 1,011 |
| 純資産額 (百万円) | 14,532 | 13,627 | 14,225 |
| 総資産額 (百万円) | 39,209 | 41,180 | 38,263 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失() (円) | 67.21 | 11.46 | 40.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.8 | 28.9 | 32.9 |

(後略)

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(訂正前)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、40,962百万円で、前連結会計年度末に比べ2,917百万円の増加となりました。流動資産は21,296百万円で、前連結会計年度末に比べ1,678百万円の増加となり、その主な要因は製品や原材料及び貯蔵品が増加したことなどによるものです。固定資産は19,665百万円で、前連結会計年度末に比べ1,239百万円の増加となり、その主な要因は償却による有形固定資産の減少があったものの、計画に沿った設備投資により固定資産が増加したことなどによるものです。

負債合計は、27,553百万円で、前連結会計年度末に比べ3,515百万円の増加となりました。流動負債は19,949百万円で、前連結会計年度末に比べ3,079百万円の増加となり、その主な要因は短期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は7,603百万円で、前連結会計年度末に比べ436百万円の増加となり、その主な要因は借入による長期借入金の増加があったことなどによるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は、13,463百万円と、前連結会計年度末に比べ2,246百万円の増加となりました。

また、純資産は、13,408百万円で、前連結会計年度末に比べ597百万円の減少となりました。

(訂正後)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、41,180百万円で、前連結会計年度末に比べ2,917百万円の増加となりました。流動資産は21,296百万円で、前連結会計年度末に比べ1,678百万円の増加となり、その主な要因は製品や原材料及び貯蔵品が増加したことなどによるものです。固定資産は19,884百万円で、前連結会計年度末に比べ1,239百万円の増加となり、その主な要因は償却による有形固定資産の減少があったものの、計画に沿った設備投資により固定資産が増加したことなどによるものです。

負債合計は、27,553百万円で、前連結会計年度末に比べ3,515百万円の増加となりました。流動負債は19,949百万円で、前連結会計年度末に比べ3,079百万円の増加となり、その主な要因は短期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は7,603百万円で、前連結会計年度末に比べ436百万円の増加となり、その主な要因は借入による長期借入金の増加があったことなどによるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は、13,463百万円と、前連結会計年度末に比べ2,246百万円の増加となりました。

また、純資産は、13,627百万円で、前連結会計年度末に比べ597百万円の減少となりました。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,002 | 3,110 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,616 | 7,445 |
| 製品 | 5,975 | 6,653 |
| 仕掛品 | 58 | 63 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,763 | 2,216 |
| その他 | 1,209 | 1,812 |
| 貸倒引当金 | 7 | 6 |
| 流動資産合計 | 19,618 | 21,296 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 5,034 | 5,042 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,878 | 4,055 |
| その他(純額) | 4,703 | 5,870 |
| 有形固定資産合計 | 13,616 | 14,969 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 259 | 488 |
| その他 | 4,549 | 4,207 |
| 貸倒引当金 | - | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 4,549 | 4,207 |
| 固定資産合計 | 18,425 | 19,665 |
| 資産合計 | 38,044 | 40,962 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,006 | 6,603 |
| 短期借入金 | 1,246,633 | 1,266,887 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,676 | 2,071 |
| 未払法人税等 | 151 | 100 |
| 賞与引当金 | 425 | 149 |
| その他 | 2,977 | 4,135 |
| 流動負債合計 | 16,870 | 19,949 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,907 | 4,504 |
| 退職給付に係る負債 | 2,009 | 2,041 |
| 役員退職慰労引当金 | 211 | 235 |
| その他 | 1,038 | 822 |
| 固定負債合計 | 7,167 | 7,603 |
| 負債合計 | 24,037 | 27,553 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,894 | 2,894 |
| 資本剰余金 | 3,582 | 3,767 |
| 利益剰余金 | 5,011 | 4,637 |
| 自己株式 | 331 | 413 |
| 株主資本合計 | 11,156 | 10,885 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 487 | 217 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定 | 103 | 211 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 827 | 794 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,211 | 800 |
| 非支配株主持分 | 1,638 | 1,723 |
| 純資産合計 | 14,006 | 13,408 |
| 負債純資産合計 | 38,044 | 40,962 |

(訂正後)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,002 | 3,110 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,616 | 7,445 |
| 製品 | 5,975 | 6,653 |
| 仕掛品 | 58 | 63 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,763 | 2,216 |
| その他 | 1,209 | 1,812 |
| 貸倒引当金 | 7 | 6 |
| 流動資産合計 | 19,618 | 21,296 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 5,034 | 5,042 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,878 | 4,055 |
| その他(純額) | 4,703 | 5,870 |
| 有形固定資産合計 | 13,616 | 14,969 |
| 無形固定資産 | 259 | 488 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 4,768 | 4,426 |
| 貸倒引当金 | - | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 4,768 | 4,426 |
| 固定資産合計 | 18,644 | 19,884 |
| 資産合計 | 38,263 | 41,180 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,006 | 6,603 |
| 短期借入金 | 1,246,633 | 1,266,887 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,676 | 2,071 |
| 未払法人税等 | 151 | 100 |
| 賞与引当金 | 425 | 149 |
| その他 | 2,977 | 4,135 |
| 流動負債合計 | 16,870 | 19,949 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,907 | 4,504 |
| 退職給付に係る負債 | 2,009 | 2,041 |
| 役員退職慰労引当金 | 211 | 235 |
| その他 | 1,038 | 822 |
| 固定負債合計 | 7,167 | 7,603 |
| 負債合計 | 24,037 | 27,553 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,894 | 2,894 |
| 資本剰余金 | 3,582 | 3,767 |
| 利益剰余金 | 5,216 | 4,842 |
| 自己株式 | 338 | 420 |
| 株主資本合計 | 11,354 | 11,083 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 508 | 237 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定 | 103 | 211 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 827 | 794 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,231 | 820 |
| 非支配株主持分 | 1,638 | 1,723 |
| 純資産合計 | 14,225 | 13,627 |
| 負債純資産合計 | 38,263 | 41,180 |

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成31年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。